

令和4年度

歳入歳出決算概要説明

三重県



## 令和4年度 歳入歳出決算概要説明

令和4年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算につきまして、  
1 全体の概要 についてご説明申し上げます。

### (一般・特別会計の歳入・歳出の状況)

歳入について、歳入決算額は、

一般会計で、9,353 億円

特別会計で、3,411 億円

合 計 1兆2,764 億円

となっています。

前年度の決算額と比べますと、

一般会計で、214 億円、2.2%の減少

特別会計で、48 億円、1.4%の減少

となっています。

歳出について、歳出決算額は、

一般会計で、8,985 億円

特別会計で、3,370 億円

合 計 1兆2,355 億円

となっています。

前年度の決算額と比べますと、

一般会計で、196 億円、2.1%の減少

特別会計で、32 億円、0.9%の減少

となっています。

### (一般会計の決算内容)

次に、2 一般会計の決算内容のうち、歳入の増減の主なものについて、ご説明申し上げます。

まず、県税収入は、2,811 億円で、前年度と比べ 131 億円、4.9%増となっています。原油高に伴う輸入額の増による地方消費税の増や、法人業績の好調による法人事業税の増などにより増加しています。

地方消費税清算金は、894 億円で、前年度と比べ 31 億円、3.6%増となり、全国的な地方消費税収の増により増加しています。

地方交付税は、1,631 億円で、前年度と比べ 64 億円、3.8%減となり、普通交付税の追加交付額の減などにより減少しています。

国庫支出金は、1,912 億円で、前年度と比べ 117 億円、6.5%増となり、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増などにより増加しています。

繰入金は、156 億円で、前年度と比べ 45 億円、39.9%増となり、財政調整基金繰入金の増などにより増加しています。

繰越金は、285 億円で、前年度と比べ 41 億円、12.6%減となり、前年度から繰り越すべき財源の減などにより減少しています。

県債は、944 億円で、前年度と比べ 448 億円、32.2%減となり、臨時財政対策債の減などにより減少しています。

続きまして、収入未済額・不納欠損額について、ご説明申し上げます。

収入未済額は、108 億円で、前年度と比べ 4 億円、3.5%増となり、主なものとしては、諸収入で 81 億円、県税で 26 億円などがあります。

また、不納欠損額は、1.6 億円で、前年度と比べ 0.4 億円、21.0%減となり、その内訳は、県税で 1.4 億円、諸収入で 0.2 億円となっています。

次に、歳出の増減の主なものについて、ご説明申し上げます。

総務費は、516 億円で、前年度と比べ 292 億円、36.2%減となり、県債管理特別会計繰出金の減や、財政調整基金への積立金の減などにより減少しています。

民生費は、1,201 億円で、前年度と比べ 36 億円、3.1%増となり、介護保険制度実施関係事業費の増や、安心こども基金への積立金の増などにより増加しています。

衛生費は、839 億円で、前年度と比べ 76 億円、9.9%増となり、防疫対策費の増などにより増加しています。

商工費は、516 億円で、前年度と比べ 67 億円、11.5%減となり、国内誘客推進事業費の増の一方で、新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金の減などにより減少しています。

土木費は、1,014 億円で、前年度と比べ 37 億円、3.5%減となり、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」関係事業費の減などにより減少しています。

公債費は、1,160 億円で、前年度と比べ 10 億円、0.8%減となり、県債管理特別会計繰出金の減などにより減少しています。

諸支出金は、1,271 億円で、前年度と比べ 59 億円、4.8%増となり、地方消費税・都道府県清算金や、地方消費税交付金・市町交付金の増などにより増加しています。

次に、翌年度繰越額は、558 億円で、前年度と比べ 287 億円、34.0%減となり、主な内訳としては、土木費で 296 億円、農林水産業費で 132 億円、商工費で 48 億円などがあります。

繰越が発生した主な要因としては、国の補正予算による内示が年度末になったことなどによります。

不用額は、249 億円で、前年度と比べ 77 億円、45.0%増となり、主な内訳としては、衛生費で 136 億円、民生費で 27 億円、商工費で 25 億円などがあります。

### (特別会計の決算内容)

続いて、3 特別会計の決算内容 について、ご説明申し上げます。

歳入について、収入済額は、3,411 億円で、前年度と比べ 48 億円、1.4%の減少となっています。

各会計の内訳は、中段の（歳入の内訳）会計別の表をご覧ください。

次に、歳出について、支出済額は、3,370 億円で、前年度と比べ 32 億円、0.9%の減少となっています。

各会計の内訳は、中段の（歳出の内訳）会計別の表をご覧ください。

#### （一般会計・特別会計の収支）

4 一般会計・特別会計の収支 ですが、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額から、明許繰越等により翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、

一般会計で、188 億円

特別会計で、42 億円

合 計 230 億円

の黒字となっています。

次に、実質収支額の処分でございますが、地方自治法第 233 条の 2 の規定により、一般会計の黒字 188 億円については、2 分の 1 相当額の 93 億 9 千万円を 7 月 31 日に財政調整基金に積み立てたところです。

その残額の 93 億 9 千万円と

特別会計の黒字額 42 億円

については、令和 5 年度に繰り越します。

以上をもちまして、令和 4 年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の概要説明を終わらせていただきます。

なにとぞ、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

(参考)

### 実質収支に関する総括表

(単位:円)

区分		会計別	一般会計	特別会計 (11会計)	合計
1歳入総額			935,287,445,496	341,148,546,204	1,276,435,991,700
2歳出総額			898,522,540,316	336,960,525,142	1,235,483,065,458
3歳入歳出差引額			36,764,905,180	4,188,021,062	40,952,926,242
4 翌年度へ 繰り越す べき財源	① 繰越明許費繰越額		17,989,558,756	0	17,989,558,756
	② 事故繰越し繰越額		0	0	0
	計		17,989,558,756	0	17,989,558,756
5 実質収支額			18,775,346,424	4,188,021,062	22,963,367,486
6 実質収支額のうち 地方自治法第233条の2の 規定による基金繰入額			9,390,000,000	0	9,390,000,000